

平成 25 年 4 月 15 日及び 16 日に日本政府の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の枠組みによる以下の 2 件の供与式が、渡邊大使夫妻及び行政局知事が参加して実施されました。

1. 「オグズ地区ヤグブル村診療所建設計画」（供与金額 1 0 6 , 6 9 9 米ドル）

同プロジェクトは、オグズ地区ヤグブル村に診療所建物（一階建て 8 室+洗面所+物置，1 7 6 m<sup>2</sup>）を再建し必要な医療機材を供与することで，同村および周辺のトップ村，イエニケンド村及びザラブ村の住民約 2, 030 名に対する適切な基礎医療環境が整備されました。

供与式における渡邊大使のスピーチ



完成したヤグブル村診療所



地元の合気道クラブによるパフォーマンス



供与式に集ったヤグブル村の学生達



## 2. 「シャムキル地区アラスガルリ村診療所建設計画」 (供与金額123,355米ドル)

同プロジェクトは、老朽化により倒壊の危険性があるシャムキル地区アラスガルリ村診療所の建物（一階建て10室，276㎡）を再建し，必要な医療器材及び電気・暖房設備を整備することにより，地区中心から50km山奥に位置する同村2,053人の住民の基礎医療環境が改善されました。

供与式における渡邊大使のスピーチ。未舗装の山道を数十キロ登ったアラスガルリ村における供与式にシャムキル地区知事及びマラハト国会議員が参加。

気温摂氏5度の小雨の中を供与式に集まった地元の学生達。冬は積雪で街までのアクセスが限られる同村に適切な医療施設が完成したことを喜んでいる。



歯科診療室が設けられ、デンタルチェア等が供与された。

アラスガルリ村診療所内部の様子。

